

金融市場NOW

金融機関 地方創生SDGs取り組みで重要な役割

SDGs達成には地域経済における自立的好循環の推進が重要

- ▶ 政府はSDGsの取り組みにおける重要キーワードの1つとして地方創生を掲げている。
- ▶ 一部地方公共団体では、SDGs登録・認証等制度が開始されており、SDGsに積極的に取り組む地域事業者を金融機関がサポートする体制が整いつつある。

～地方創生SDGs～

- 政府は持続可能でよりよい世界を目指す国際目標であるSDGs達成にむけて、SDGs推進本部を設置しています。当本部により公表されたSDGsアクションプラン(図表1)では、持続可能なまちづくりによる地域活性化が重要であり、SDGsの取り組みにおける重要なキーワードの1つとして地域活性化(地方創生)が掲げられています。内閣府の地方創生SDGsホームページでは、地域活性化などをSDGsの理念に沿って進めることが、地方創生推進の原動力になるとしています。

～地方公共団体によって異なる取り組み～

- 地方創生は、国が主体となるのではなく、地方公共団体等が主体となって取り組み、生み出された利益を地域に再投資するという「自律的好循環」によって推進することが重要と考えられています(図表2)。2020年10月に内閣府から発表されたガイドラインでは、地方公共団体がSDGsに積極的に取り組む地域事業者を「見える化」し、地域金融機関からの融資などを受けやすい環境づくりのため、SDGs登録・認証等制度の構築を期待すると記されました。具体的には「宣言」「登録」「認証」の3モデルの中から、地域特性などに応じて制度を構築するとされ、多くの地方公共団体で既に制度が構築されています(図表3)。

～金融機関の取り組み～

- 一部の地方公共団体や金融機関では、SDGsへの積極的な取り組みを行っている地域事業者を登録・認証し、優遇金利で融資する制度を創設しています。また、SDGsに積極的に取り組む企業へのヒアリングなどを通じてコンサルティングをおこない、SDGsへの取り組み姿勢を社会へ周知(見える化)する宣言書の作成サポートなどを行う金融機関が増えているようです。
- また内閣府はSDGs登録・認証等制度などにより地域への資金還流や再投資を生み出すことを支援する金融機関などの取り組みを表彰する「地方創生SDGs金融表彰」を創設し、第1回表彰(3月)では5件の取り組みが表彰されました。今後、SDGsの取り組みには、地方公共団体や金融機関などが重要な役割を担っていくことが期待されます。

図表1：SDGsアクションプラン(抜粋)

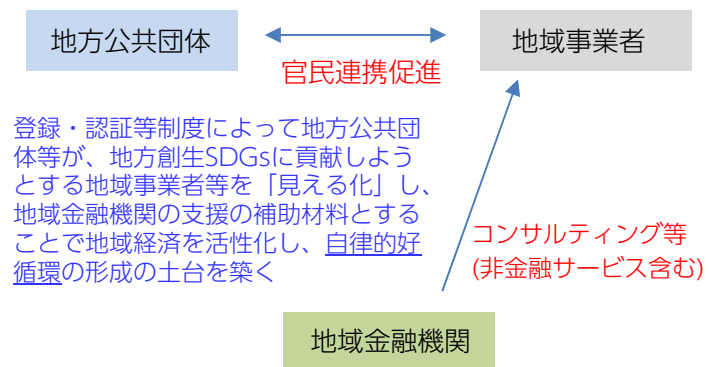
SDGsを原動力とした地方創生、強靱かつ環境に優しい魅力的なまちづくり

地方創生の推進

- ✓ SDGs未来都市、地方創生SDGs官民連携プラットフォームを通じた民間参画の促進、地方創生SDGs国際フォーラムを通じた普及展開
- ✓ 「地方創生SDGs金融」を通じた「自律的好循環」の形成に向け、SDGsに取り組む地域事業者等の登録・認証制度等を推進

※SDGsアクションプラン2020より抜粋

図表2：登録・認証等制度のイメージ



図表3：主な登録認証等制度 構築地方公共団体

都道府県	市町村	制度モデル	名称
宮城県	石巻市	宣言	いしのみまきSDGsパートナー制度
栃木県	宇都宮市	登録	宇都宮市SDGs人づくりプラットフォーム
埼玉県	さいたま市	認証	さいたま市SDGs企業認証制度
埼玉県	春日部市	宣言	かすかべSDGsパートナーズ
神奈川県	横浜市	登録・認証	横浜市SDGs認証制度“Y-SDGs”
神奈川県	相模原市	宣言・登録	さがみはらSDGsパートナー制度
石川県	金沢市	登録	IMAGINE KANAZAWA 2030 パートナーズ
大阪府	富田林市	宣言・登録	富田林市SDGsパートナーシップ制度
広島県	東広島市	宣言	地方創生SDGs宣言制度
鹿児島県	鹿児島市	登録	かごしまSDGs推進パートナー

※ 2022年3月31日時点

出所) 図表1、2は内閣府「地方創生SDGs」HPより図表3は地方創生SDGs登録・認証等制度ガイドラインをもとにニッセイアセットマネジメント作成

【当資料に関する留意点】

- 当資料は、市場環境に関する情報の提供を目的として、ニッセイアセットマネジメントが作成したものであり、特定の有価証券等の勧誘を目的とするものではありません。また、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。実際の投資等に係る最終的な決定はご自身で判断してください。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料のいかなる内容も将来の市場環境等を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 当資料に投資信託のグラフ・数値等が記載される場合、それらはあくまでも過去の実績またはシミュレーションであり、将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
- 投資信託は投資する有価証券の価格の変動等により損失を生じるおそれがあります。
- 投資信託の手数料や報酬等の種類ごとの金額及びその合計額については、具体的な商品を勧誘するものではないので、表示することができません。

<設定・運用>



ニッセイアセットマネジメント株式会社

商号等：ニッセイアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者

関東財務局長（金商）第369号

加入協会：一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

コールセンター 0120-762-506
9：00～17：00（土日祝日・年末年始を除く）
ホームページ <https://www.nam.co.jp/>